

入試年度	2026	入試方式	一般（秋季）	課程	博士前期
研究科	文学	専攻	史学	領域（分野）	日本史学
出題のねらい・評価ポイント					
【一】 「通史的に」という指定により、古代から近現代まで、各時代における地方制度について一通り言及することが望ましい。例えば、大化前代の地方豪族あるいは律令制下の国郡里制→10世紀の転換を経た荘園公領制の成立→守護大名以降の武士による領国支配→近世幕藩体制における幕府の地方支配や藩→明治以降の府県制や地方自治制・・・といった制度的変遷について、時代順に正しく配置できていることが最低条件である。さらに、それぞれの制度的枠組や政治体制との関係、各時代の組織名・役職名やその機能にたいする説明の正確さと、適切な歴史用語による表現力・語彙力を評価する。つまり、日本史研究の基礎となる諸概念を、歴史的流れに沿って理解できているかを問う設問である。 【二】☒ ここでは、古代から近代まで、各時代から合計5つの歴史用語を出題し、説明することができるのかを問いました。いずれも基礎的な歴史用語であり、古代から近現代にいたるまでの通史を理解できていれば説明できる難易度になります。つまり、基礎的な学力が身についているかを確認するための設問になります。 【三－A】 問一 ア かつて イ はたまた ウ いろいろ 問二 a 天皇・上皇の所領 b 藤氏長者の地位に付随して伝領される摂関家領 問三 ① 下地を雑掌に沙汰し付け、向後の知行を全うせしむべし ② 宜しく本所領に准ずべきか ③ 先づ本所と給人と各半分知行を為すべし ④ 武恩として補任せらるるの上は、本所領に混ぜ難し 問四 足利義満 問五 【評価のポイント】最初にいつ、どの地域で出され、どのような内容の法令であったか説明できているか。また後に下地の分割を行うことが一般化したことまで論及されているか。 問六 【評価のポイント】鎌倉幕府守護の職掌が簡潔に説明されているか。また室町幕府のもとで南北朝期の守護の職権がどのように拡大したのか、適切に説明されているか。さらに守護の権限が拡大する社会的背景まで論及されているか。 【三－B】 日本近現代史の中で頻出度の高い、基本的な史料を出題しています。AとBそれぞれ二つの史料を挙げていますが、史料文中に特徴的な語句が出てくるので、その語句を手がかりに、何について記された史料なのか判断することが重要なポイントです。史料の読解力、史料の背景を理解しているか、適切な言葉を用いて背景を説明できるかを見ます。大学院入試では、高等学校の日本史で学習する程度の基礎的な知識が身についているかどうかを問います。また、日本近現代史は世界史の知識が求められます。概説書や歴史辞典などを熟読し、知識と理解を深めておくといいでしょう。					